

令和3年度 事業報告書

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、奈良県における生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益擁護に資するとともに、各生活衛生同業組合を中心とした営業者の自主的活動の支援と、経営相談・指導体制の一層の充実強化を図ることを目的として本年度の事業を実施した。

1 日常活動として経営・融資・衛生・労務・税務等の相談の他、消費者苦情等にも対処している。

2 主な会議等の開催や参加の状況

種 別	年月日	場 所	摘 要
全国事務局代表者会議	R3.4.23	全国生衛会館	オンライン参加
監事監査	4.26	奈良県生衛会館	2年度決算監査
第1回理事会	5.11	奈良県生衛会館	2年度決算・事業報告
第1回評議員会	5.31	奈良県生衛会館	2年度決算・事業報告
衛生水準の確保・向上事業説明会議	7.1～2	全国生衛会館	オンライン参加
経営特別相談員研修会	7.26	ホテルカール春日野	特相員等参加
第1回衛生水準の確保・向上推進会議	8.17	奈良県生衛会館	行動計画の策定等
近畿ブロック経営指導員・事務職員会議	9.2	ホテル日航奈良	当番県として主催
経営課題解決セミナー	10.25	オンライン講演会	日本政策金融公庫主催
クリーニング師研修会	11.7	奈良県文化会館	
第2回理事会・評議員会	12.13	ホテルカール春日野	理事長業務執行報告
第2回衛生水準の確保・向上推進会議	R4.2.8	書面開催	行動実績・評価
生衛組合活性化塾	2.8	奈良県生衛会館	中止
経営指導員研修会	2.17～18	全国生衛会館	オンライン参加
事務担当者会議	3.4	全国生衛会館	オンライン参加
第3回理事会	3.22	奈良県生衛会館	4年度予算・事業計画
全国理事長会議	3.28	全国生衛会館	オンライン参加

事業報告の附属明細書

1 相談・指導に関する事業

(1) 相談室運営に関する事業

「相談室設置要綱」に基づき、経営指導員3名が相談・指導にあたった。

相談日は、土日祝日を除く午前9時から午後4時までとし、面接相談のほか電話相談にも対応した。また、相談室の運営に関する庶務を事務職員が担当した。

(2) 出張相談事業

相談対応について利用者の利便性を考慮し、中南和地域における拠点として美容業組合の会議室を借用して毎月1回、更に奈良県4保健所において相談を行う地区相談室を開設した。相談には、経営指導員、経営特別相談員が個別に対応した。

開設状況は次のとおり。

開設日時	開設場所	相談内容
毎月1回(計12回) 13時～16時	美容業組合(橿原市)	生活衛生関係営業に係る 融資・経営・税務・衛生等
年4回 13時～16時	県4保健所巡回 (郡山・中和・吉野・内吉野)	
合計16回	合計5か所	

(3) 専門家による相談指導事業

経営指導員の相談・指導に加え、より専門的事項に関する相談に対応するため、専門家に委嘱して実施した。

① 税務相談指導事業

税制改正等の周知や適正な税務申告を推進するため、税理士(益岡真一氏)による講習会、個別相談・指導を実施した。

② 法律・経営相談顧問設置事業

指導センターの顧問として、弁護士(本家重忠氏)・中小企業診断士(廣田省二氏)に委嘱し、計6回の相談日を設定し、生衛業の方々の様々な問題の個別相談指導を実施した。

2 融資相談に関する事業

(1) 生活衛生関係営業経営改善資金貸付（略称『衛経』）の状況

主として小規模事業者を対象とした無担保融資制度で、経営特別相談員が申込者から相談を受け融資審査等の手続きにあっている。

《令和3年度実績》

単位：万円

業種別	件数	金額
理容業	5	1,272
クリーニング業	2	380
合計	7	1,652

(2) 生衛貸付（「一般」、「振興」）の状況

日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付の推薦依頼や相談に対応した。

特に、新規開業者や非組合員である既存業者には組合加入を積極的に勧め、貸付金利の有利な組合員対象の振興貸付を勧めた。

《令和3年度実績》

単位：万円

業種別	一般貸付		振興貸付		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
理容業	1	600	—	—	1	600
美容業	2	1,500	10	7,850	12	9,350
旅館・ホテル	1	2,200	1	3,000	2	5,200
飲食業	5	3,350	9	5,040	14	8,390
食肉業	—	—	1	600	1	600
合計	9	7,650	21	16,490	30	24,140

(3) 経営特別相談員の設置並びに研修会事業

「生活衛生営業経営特別相談員制度要綱」に基づき、経営特別相談員として30名が奈良県知事から委嘱を受けている。

経営特別相談員は、経営全般に関する相談指導を担当するほか、主として『衛経』の相談及び信用調査などを担当している。

特別相談員の資質向上、情報提供等のため、7月に研修会を実施した。

○組合別経営特別相談員設置状況（令和4年3月末現在）

組合名	特別相談員数	組合名	特別相談員数
旅館・ホテル	4名	理容	5名
美容業	8名	クリーニング業	2名
飲食	6名	公衆浴場業	3名
興行	1名	食肉業	1名
合計		30名	

3 健康・福祉対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、冊子「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識」を作成。全組合員・関係機関に配布し、注意喚起と啓発を実施した。

また、公衆浴場での感染症防止を目的に、当センター経営指導員を講師とする講習会を開催し、関係業者の衛生意識・知識の向上に努めた。

4 後継者育成支援事業

本年度も生衛組合が実施した後継者育成事業に対して支援を行った。

旅館・ホテル組合では、若手後継者を対象とする経営改善セミナーを開催した。理容組合では、実習用ビデオを活用して中学生を対象にビデオ視聴による体験学習を行った。

また、美容業組合では、高校生などを対象とした体験授業等を実施した。

5 分野調整・消費者コールセンター事業

分野調整事業協議会については、協議すべき調整案件が無かったことから会議開催は見送り、生衛業に係る最近の課題等並びに県消費生活センター相談窓口での生衛業に関する最新の相談状況について情報収集に努めた。

6 生活衛生関係営業の県補助事業（適正営業促進事業）

生衛組合が実施する、生活衛生関係営業の法令遵守促進・職業倫理かん養に関する事業や、技能向上、接客サービス向上、社会貢献等に係る諸事業に対し助成を行った。本年度も旅館・ホテル、飲食、理容、美容業、クリーニング業、食肉業の6組合の事業に対し助成を行い、生活衛生関係営業の振興を図った。

7 標準営業約款登録事業

- (1) 奈良県におけるSマークの登録件数（令和4年3月末現在）は95件で、その内訳は、理容業63件、美容業16件、クリーニング業8件、飲食業8件である。
- (2) 毎年11月の全国一斉登録推進・周知活動月間にあわせて、全国指導センター作成のチラシを関係組合員等に配布し、センターの封筒に印刷するなど周知、普及、啓発を図った。

8 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づき、奈良県の指定を受けた全国指導センターからの受託事業として、本年度は11月にクリーニング師研修会を開催するとともに通信制の研修を実施した。また、クリーニング業務従事者講習会は通信制で行った。

- クリーニング師研修会 受講者 20名
- クリーニング業務従事者講習会 受講者 17名

9 景気動向調査・経営状況調査（全国センター受託事業）

本年度も「景気動向調査」及び「経営状況調査」を、各組合の協力を得て、それぞれ4回ずつ実施した。いずれも、業種別に70店舗合計140店舗を対象にその景気動向の推移と経営状況の月次データを調査した。

10 衛生水準の確保・向上事業

生衛業における衛生水準の確保・向上を目指し、衛生管理セミナーの開催、若手人材の確保、組合組織の基盤強化等を内容とする事業を平成26年度から実施している。

本年度も新規開業者の名簿を各保健所から入手・整理し、関係組合に情報提供するとともに、新規開業者に対してダイレクトメールを送付し組合加入を勧めた。

11 「安心・快適奈良くらしの応援団事業」への協力

3組合（公衆浴場業・理容・美容業）共同事業の「安心・快適奈良くらしの応援団事業」（厚生労働省補助事業）の企画・総合調整等の支援を実施した。

12 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業の実施

全国センターから別途措置された予算を活用して、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・奈良県・県内市町村等が設けた各種支援金・補助金制度の申請手続き等について、生衛組合との連携のもと事業者からの求めに応じて、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士）による支援事業を実施し、のべ319件の支援を行った。